



平成 19 年 8 月 31 日

各 位

会社名 みずほ信託銀行株式会社
代表者名 取締役社長 池田 輝彦
本店所在地 東京都中央区八重洲一丁目 2 番 1 号
コード番号 8404 (東証第一部、大証第一部)

自己株式（優先株式）の取得および消却に関するお知らせ

当社は、平成 19 年 8 月 31 日開催の取締役会において、会社法第 157 条の規定に基づき、平成 19 年 6 月 26 日開催の定時株主総会における会社法第 156 条の規定に基づく自己の株式（優先株式）の取得に関する決議に従い、下記のとおり第一回第一種優先株式の取得を行うこと、並びに、会社法第 178 条に基づき、取得した第一回第一種優先株式の消却を行うことを決議いたしましたので、お知らせします。なお、第一回第一種優先株式を保有する株主は株式会社みずほフィナンシャルグループ 1 名です。

また、取得した第一回第一種優先株式の消却は、取得後直ちに行う予定です。

記

1. 取得の内容

<第一回第一種優先株式>

- (1) 取得株式の総数： 48,000,000 株（残存総数の 17.1%）
- (2) 取得価格： 1 株につき 1,250 円
- (3) 取得総額： 60,000,000,000 円
- (4) 取得予定日： 平成 19 年 9 月 5 日

以 上

(ご参考) 今回取得予定の優先株式の概要

名称	第一回第一種優先株式
当初発行日	平成 11 年 3 月 31 日
発行株数 (残存株数)	3 億株 (280,565,372 株)
発行価額	1 株につき 500 円
発行総額 (現在残高)	1,500 億円 (140,282,686,000 円)

ご注意：本リリースは、一般に公表するためのものであり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。